

(令和5年6月4日発表)

【令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号による災害で被災された方へ】

り災証明書・被災届出証明書・災害見舞金の受付けを開始します

<p>◆概要</p>	<p>今回の災害により被害を受けた方からの「り災証明書」「被災届出証明書」「災害見舞金交付申出書」の受付けを6月5日（月）から開始します。</p>												
<p>◆内容など</p>	<p>●り災証明書 被災した住家等の被害の程度を、市が調査し証明するものです。公的な被災者支援策などを受ける際に必要になります。 【手続きに必要なもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> り災証明書交付申請書 申請者の本人確認書類（運転免許証の写し等） 委任状（代理申請の場合のみ） <p>●被災届出証明書 動産（構築物、車両、家財等）に被害を受けたことについて届け出た旨の証明をするものです。保険等の適用に当たり保険会社等から求められる場合に必要になります。 【手続きに必要なもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災届出証明願 被害状況が分かる写真（印刷された写真を提出 ※返却なし） 届出者の本人確認書類（運転免許証の写し等） <p>●静岡市災害見舞金 被害に遭われた世帯に対し、見舞金を交付します。 【対象となる世帯・支給額（主なもの）】</p> <table border="1" data-bbox="453 1234 1430 1319"> <thead> <tr> <th>全壊</th> <th>半壊</th> <th>床上浸水</th> <th>便槽浸水※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10万円</td> <td>5万円</td> <td>2万円</td> <td>くみ取りに要した額（上限2千円）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 便槽浸水とは、便槽が浸水し、臨時にくみ取りを行った場合をいいます。 【手続きに必要なもの】</p> <table border="1" data-bbox="453 1395 1430 1559"> <thead> <tr> <th>全壊、半壊、床上浸水</th> <th>便槽浸水</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 災害見舞金交付申出書 世帯主の本人確認書類（運転免許証の写し等） り災証明書（写し可） 口座が確認できるもの </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 便槽浸水による災害見舞金交付申出書 世帯主の本人確認書類（運転免許証の写し等） 臨時くみ取りが明記された領収書 口座が確認できるもの </td> </tr> </tbody> </table> <p>詳細はこちら（申請書等はこちらからダウンロードできます） https://www.city.shizuoka.lg.jp/601_000906.html</p>	全壊	半壊	床上浸水	便槽浸水※	10万円	5万円	2万円	くみ取りに要した額（上限2千円）	全壊、半壊、床上浸水	便槽浸水	<ul style="list-style-type: none"> 災害見舞金交付申出書 世帯主の本人確認書類（運転免許証の写し等） り災証明書（写し可） 口座が確認できるもの 	<ul style="list-style-type: none"> 便槽浸水による災害見舞金交付申出書 世帯主の本人確認書類（運転免許証の写し等） 臨時くみ取りが明記された領収書 口座が確認できるもの
全壊	半壊	床上浸水	便槽浸水※										
10万円	5万円	2万円	くみ取りに要した額（上限2千円）										
全壊、半壊、床上浸水	便槽浸水												
<ul style="list-style-type: none"> 災害見舞金交付申出書 世帯主の本人確認書類（運転免許証の写し等） り災証明書（写し可） 口座が確認できるもの 	<ul style="list-style-type: none"> 便槽浸水による災害見舞金交付申出書 世帯主の本人確認書類（運転免許証の写し等） 臨時くみ取りが明記された領収書 口座が確認できるもの 												
<p>◆提出先 （持参・郵送）</p>	<p>【葵 区】地域総務課 地域防災係 <u>（054-221-1343）</u> 〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号</p> <p>【駿河区】地域総務課 区民生活係 <u>（054-287-8697）</u> 〒422-8550 静岡市駿河区南八幡町10番40号</p> <p>【清水区】地域総務課 防災・防犯係 <u>（054-354-2024）</u> 〒424-8701 静岡市清水区旭町6番8号 ※ 被災届出証明書の担当は区民生活係（054-354-2170）です。</p>												

別紙資料 無

【問合せ】

市民自治推進課（静岡庁舎15階）

担当 静賀、中村

電話 054-221-1265